

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

しぜん・感動・体感「日本のふるさと」高千穂づくり計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、宮崎県西臼杵郡高千穂町

## 3. 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

高千穂町は九州のほぼ中央部、宮崎県の最北端に位置し、総面積 23,732ha のうち森林面積が 19,745ha で全体の約 83%をしめている。町の中心部を九州山脈に源を發した五ヶ瀬川が西北から南東にかけて貫流し、途中に存在する名勝天然記念物高千穂峡が神秘的かつ雄大に大自然を創出している。

また、県内外に「神話と伝説の里、峡谷のまち」として知られており、町内には高千穂神社や天岩戸神社などの観光資源が多く点在し、東国原知事の就任効果もあり近年年間 100 万人を越える観光客が訪れるようになり宿泊客の数も多少増加傾向であるが一時的なものと考えられる。しかし、「ひむか神話街道」「フォレストピア六峰街道」の開通に伴い、自然を求めて訪れる観光客やリピーター等は、依然増加傾向にあり、その中で、豊かな自然に囲まれた「四季見原すこやかなの森キャンプ場」は宿泊客を受け入れる重要な観光資源になっている。しかしながら、それらの観光資源にアクセスしている町道及び林道は、山間部特有の幅員が狭く、急勾配、急カーブであり、場所によっては、未舗装の箇所もあり、災害時には通行ができなくなるなど安全面はもとより観光客の受け入れに支障をきたしている。

さらに、恵まれた自然環境を活かした農林業が盛んであるが、近年の一次産業を取り巻く情勢の変化に加え、高齢化・兼業化の進展、担い手不足による耕作放棄地の増加や手入れ不足の森林がみえはじめた。これらの問題点は、生産

基盤整備の不備によるところが大きく、しいては道路網の整備不足によるところも要因の一つである。よって、道路網の整備をすることにより高性能農業・林業機械の導入による作業の合理化及び効率化を図るとともに生産コストの低減及び労力の軽減を図っていくものとする。

このため、町道及び広域農道・林道の効率的な整備及び水稻、茶、園芸等の新しい特産品づくりにより、観光客の受け入れと農林業の振興、地域の道路ネットワークの構築を図り、中山間地域の再生を目指す。

### (1) 観光基盤の整備

高千穂町においては、年間 100 万人を超す観光客が訪れる。従来から、観光のメインであった、「高千穂峡」や「天の岩戸神社」「夜神楽」などの観光資源に訪れることもさることながら、「ひむか神話街道」や「フォレストピア神話街道」の開通に伴い、自然を求めて訪れる観光客やリピーターが多く見られる。しかしながら訪れた観光客のうち、宿泊客の占める割合は東国原知事効果もみられ近年増加傾向であるが一時的なものと考えられる。現在の状況を維持させるため、従来の通過型観光に歯止めをかけるべく条件整備が急務である。

また、神楽の観覧や神楽文化に関連した体験イベント、農作業体験などの交流企画を幅広く実施し、まちの産業定着に向けて農家民宿の拡充や観光業界との共同企画による交流拡大を目指し、産業創出にむけた取り組みを図る。また、各事業部門と協力しアクセス道路及び公園等の整備に努める。

### (2) 農林業基盤の整備

高千穂町の農業構造は土地基盤整備の遅れもあり、高齢化・兼業化の進展、農業後継者の減少、兼業農家が増加し、農業の担い手不足が深刻化している。

このような地域の農業構造の現状を考慮し、将来の農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備や高性能機械等の導入を図るとともに、地球温暖化で 1 等米比率が低下している水稻やリーフ茶の需要減少により価格が低迷している茶、新しい特産花きとして産地化に取り組んでいるラナンキュラス等の新品種の導入や生産コストの低減対策を進めることにより、次代を担う担い手の支援を行っていく。

また、林業においても、後継者、高齢化問題、条件整備の問題が深刻化している。

このことから、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために、重視すべき機能に応じて、森林の維持管理を行い、高性能機械の導入を図

りながら、森林施行を計画的に実施するための体制整備を行う。また、今後増加すると思われる森林所有者からの委託に対応できる体制づくりも同時に行う。

### (3) 道路網の整備

町道については、集落間を結ぶ道路および幹線道路の代替道路として、または、集落から中心部拠点施設へのアクセス道路として改良を中心に効果的な整備に努める。併せて、年間切れ間のない観光シーズンに渋滞等を繰り返していた観光地への連絡道も効率的に整備する。

広域農道については、各方面への農畜産物等の輸送はもちろん、地域間の交流や活性化に大きく貢献することが考えられる路線であることから早急に整備を進める。

林道については、大型機械の導入や作業道路の整備によるコスト低減を図る観点から、幹線となる林道の開設や既計画路線の改良事業継続を図り、また、自然を求めて訪れる観光客のアクセス道あるいは代替道路として位置づけられている路線もあることから、開設及び改良整備に努める。

#### (目標1) 観光業の振興

(宿泊客の増 約 2.0%)

161,600 人(H20) → 165,000 人(H27)

(観光客入込数の増 約 2.0%)

1,496,500 人(H20) → 1,526,500 人(H27)

#### (目標2) 農林業の振興

(間伐実施面積の増 約 11%)

2,166ha(H20) → 2,404ha(H27)

(耕作放棄地の減 50%)

11ha(H20) → 5.5ha(H27)

#### (目標3) 道路ネットワークの確保

町道整備による集落間・拠点施設へのアクセス改善

(目的地まで平均 5 分短縮、渋滞緩和、安全確保)

広域農道整備による農畜産物等の輸送路改善

(資材や農産物の輸送時間平均 10 分短縮)

林道整備による伐採木の輸送路改善

(継続路線で法面改良を実施しているが、林道開設から期間が経過しており法面の風化・崩壊が著しい)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

地域森林計画に記載されている「林道 黒原・煤市線」「林道 親父山・五ヶ所線」「林道 上山線」「林道 烏帽子岳線」「林道 道元越線」の整備をすることにより、高性能機械等の搬入が容易になり経営基盤整備と生活環境改善に大きな役割を果たすこととなり、また、観光資源（四季見原すこやか森キャンプ場）へのアクセス道の整備につながるため早急な対応をすることとする。

また、「町道 高千穂峡線」「町道 神殿～花の木平線」「町道 葛原～坂の下線」「町道 下押方線」については、利便性と快適性の確保された道路整備を行う。当該路線は、急峻な地形に加え幅員が狭小な箇所が多く、近年の観光客増加に伴う安全性確保や、拠点施設等へのアクセスに支障をきたしてきた。このため、景観に配慮する形で線形改良と拡幅舗装を実施し、通行の安全性の向上と公共施設等への時間短縮、物流効率化につながるため整備することとする。

さらに、「広域農道 西臼杵地区」は農畜産物の集出荷、営農の効率化はもちろん、生活道路として地域間の交流や活性化に大きく貢献しており地域住民の要望も強いため早急に整備したい。

農林業については、生産性の向上、労働環境整備のため作業路網の整備や関係機関との連携を図るとともに、県の西臼杵支庁や総合農業試験場とともに、高温耐性のある良食味米や酒米等の新需要米や釜炒茶など中山間地域の特性を活かせる新しい茶、ラナンキュラスの生産コスト低減や難防除病害対策の普及に取り組み、担い手の育成に取り組んでいく。

さらに、通過型観光から滞在型観光確立のため、地域と連携した形の体験型交流の創出と観光資源の整備を行っていく。

### (5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：道路法に規定する町道に認定済み。
  - 神殿～花の木平線：昭和 63 年 3 月 29 日
  - 下押方線：昭和 45 年 6 月 26 日
  - 高千穂峡線：平成 3 年 3 月 27 日

葛原～坂の下線 : 昭和 40 年 3 月 23 日

- ・ 広域農道 : 事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成 14 年 5 月 1 日に確定している。

西臼杵地区

- ・ 林道 : 森林法による五ヶ瀬川地域森林計画 (平成 21 年樹立) に路線を記載。  
黒原・煤市線  
親父山・五ヶ所線  
上山線  
烏帽子岳線  
道元越線

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

- |        |        |          |                 |
|--------|--------|----------|-----------------|
| ・ 町道   | (高千穂町) | 高千穂町     | 4 路線とも認定路線      |
| ・ 広域農道 | (高千穂町) | 宮崎県      |                 |
| ・ 林道   | (高千穂町) | 宮崎県・高千穂町 | 5 路線とも地域森林計画に記載 |

[事業期間]

- ・ 町道 (平成 22～26 年度)
- ・ 広域農道 (平成 23～26 年度)
- ・ 林道 (平成 22～26 年度)

[整備量]

- ・ 町道 L=1.16 k m、広域農道 L=0.59km、林道 L= 5.66 k m、

[事業費]

・ 総事業費	3,084,950 千円	(うち交付金 1,568,892 千円)
町道	320,000 千円	(うち交付金 160,000 千円)
広域農道	1,916,000 千円	(うち交付金 958,000 千円)
林道	848,950 千円	(うち交付金 450,892 千円)

(5-3) 支援措置によらない独自の取組

目標を達成するために、以下のことを高千穂町独自に取り組んでいく。

① 道路網の整備 (高千穂町)

高千穂町において町道及び広域農道、林道は、集落間を結ぶ主要道路であり、また、観光資源へのアクセス道路となっているため開設及び改良事業に取り組み、道路網の整備を行う。

## ② 農林業基盤の整備（高千穂町・JA 高千穂地区）

作業路網の整備のため、原材料の支給を行い、生産性の向上及び労働環境の改善をはかるため、高性能林業機械の導入とオペレーターの養成を行う。また、機械の共同利用を推進するため、宮崎県、高千穂町、西臼杵森林組合等関係機関が連携して座談会を開催するなど当該作業システムの普及啓発を行う。

また、高千穂牛や完熟きんかんなどのブランド農林水産物に続く地域ブランドの創出を図るために高千穂町の生産振興会や JA の生産部会等の活動を支援するとともに、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策制度を積極的に活用することで、産地や農村集落の活性化に積極的に取り組んでいく。

## ③ 観光基盤の整備（高千穂町）

夜神楽や建国まつりなど、様々なまつりやイベントは、高千穂を訪れる観光客の増加に大きく貢献しているが、今後は、体験型のツーリズム環境の形成を行っていき、高千穂の自然や生活文化を知ることのできる観光を発展させ、個人客やリピータの増大につながる事業を整備していく。併せて、恵まれた環境をもとに「日本一の溪谷づくり」、「神社めぐり」、「橋めぐり」など新たな滞在型観光振興に取り組み、従来の観光資源の整備、公園整備を行う。

## 6. 計画期間

平成 22 年度～26 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に宮崎県評価委員会及び高千穂町建設課、農林振興課、農地整備課により必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. その他地方公共団体が必要と認める事項

該当なし